

2019年 UDカレンダー制作委託 事業者選定プロポーザル募集要項

本市では、京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例に基づき、すべての人にとって、できる限り生活しやすい社会環境の整備を進めていくこととしています。

この度、障害のある人の描いた原画をもとにデザインし、より多くの人にとって見やすいように配慮した「2019年 UDカレンダー」の制作に当たり、下記のとおりプロポーザル方式による受託候補者の選定手続を実施します。

なお、現在、2月市会において平成30年度予算を審議中のため、予算の不成立、減額又は削除等があった場合には、契約を締結しないことがあります。

記

1 委託業務の概要

(1) 名称

2019年 UDカレンダー制作委託

(2) 委託内容

仕様書のとおり

(3) 委託期間

平成30年4月1日（日）～平成30年9月28日（金）

(4) 委託金額の上限

300千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルへの参加資格については、次のとおりとします。

(1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者にあつては、公募開始から選定結果通知の日までの期間において京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。

(2) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のすべてを満たすこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。

エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。

- カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- キ 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
- ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

3 参加届

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり届け出てください。

(1) 提出書類及び提出方法

あらかじめ電話連絡のうえ、次の書類（各1部）を持参又は電子メールにより提出してください。

ア プロポーザル参加届（別紙1）

イ 事業者概要が分かる書類（パンフレット等）

(2) 受付期限

平成30年3月5日（月）午後5時30分まで

(3) 受付場所

「10 申請・受付・問い合わせ先」のとおり

4 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本プロポーザル参加に関して質問がある場合は、書面（様式自由）により電子メールで提出してください。（電子メール以外は不可）

(1) 受付期限

平成30年3月5日（月）午後5時30分まで

(2) 受付電子メールアドレス

syogai@city.kyoto.lg.jp

(3) 質問に対する回答

原則として平成30年3月9日（金）までに、電子メールで参加届の提出者全員に回答します。

5 企画提案書の提出

プロポーザルへの参加申請後、別紙2「プロポーザル企画提案書等作成要領」に従い企画提案書等を作成し、以下のとおり提出してください。

(1) 提出資料

ア 企画提案書（4部）

イ 見積書（4部）

ウ 応募者のセールスポイントをPRする資料（4部）

※ウの提出については、任意とします。

(2) 提出方法

直接持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期限

平成30年3月12日(月)午後5時30分まで【必着】

(4) 受付場所

「10 申請・受付・問い合わせ先」のとおり

6 プレゼンテーション

(1) 日時

平成30年3月14日(水)午後

(2) 場所

京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室内 会議室

(3) 方法

説明時間は30分以内(質疑応答を含む)とし、説明に用いる資料は事前に提出された企画書のみとします。

※ 時間等の詳細については、別途連絡します。

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき、(2)の審査基準により、次の者で構成する選定委員会において審査します。

- ・ 障害保健福祉推進室長
- ・ 企画課長
- ・ みやこユニバーサルデザイン推進係長
- ・ みやこユニバーサルデザイン推進担当係員

(2) 審査基準

次の表に基づき、各評価項目について、選定委員会の各委員による5段階評価(①～④及び⑥について)又は最低提示価格との関係(⑤について)を基に点数を付し、100点満点で評価します。

評価項目	評価事項	配点
① 基本的な考え方	事業趣旨の理解等	10
② 実績	本件と同様の事業受託実績,ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の制作に係る実績等	20
③ 能力・体制	事業の実施体制	30
④ 企画力	カレンダーの原画選考方法,事業全体のスケジュール管理などの効果的に事業を進めるための企画力	20

⑤ 価格	見積額等	10
⑥ その他	本店等の所在地，企業の規模，活動エリア，障害者雇用状況等	10
配点計		100

(3) 受託候補者の選定等

評価点が60点以上の者のうち，最も評価の高かったものを受託候補者とします。

また，選定結果は，平成30年3月26日（月）までに本プロポーザルの参加者全員に電話で通知します。

8 契約の締結等

受託候補者の企画提案書を基に，速やかに受託候補者と契約を行います。ただし，やむを得ない事情で受託候補者と契約ができなくなった場合は，評価点が60点以上の者のうちから，評価点の高かったものの順に協議を行い，契約の相手方を決定します。

9 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は，一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は，公文書公開請求があった場合，公開することがあります。

<スケジュール>

平成30年 2月26日 受託者募集開始
3月 5日 参加届・質問受付期限
3月12日 企画提案書提出期限
3月14日 プレゼンテーション
3月26日 選定者決定

10 申請・受付・問い合わせ先

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階
保健福祉局 障害保健福祉推進室 みやこユニバーサルデザイン推進担当（本田，太田）

電話 075-222-4161 FAX 075-251-2940

電子メール syogai@city.kyoto.lg.jp